

平成28年教育委員会臨時会議事録（要旨）

- 1 開催日時 平成28年4月7日（木）
開会：午前10時00分 終了：午前10時45分
- 2 開催場所 教育委員会室2
- 3 会議次第
○教育長報告
専決報告第1号 教育委員会の所属職員の任免について
○議案第60号 大津市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定に係る臨時代理について
○議案第61号 大津市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定に係る臨時代理について
○議案第62号 大津市職員等の公正な職務の執行の確保に関する条例の施行に関する教育委員会規則の一部を改正する規則の制定に係る臨時代理について
○議案第63号 大津市教育委員会事務局及び教育機関の職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則の制定に係る臨時代理について
○議案第64号 大津市教育公務員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の一部を改正する規則の制定に係る臨時代理について
○議案第65号 大津市教育委員会事務決裁規程の一部改正に係る臨時代理について
○議案第66号 教育委員会の権限に属する事務を市長の補助機関である職員が補助執行する場合の事務決裁規程の一部改正に係る臨時代理について
- 4 出席委員
桶谷教育長、日渡委員、前田委員、壽委員、八田委員
- 5 会議に出席した説明員
井上教育次長、船見政策監、今井教育監、南堀教育総務課長、伏見教育総務課主幹
- 6 会議に出席した事務局職員
上杉教育総務課指導主事、奥川教育総務課主任、伊藤教育総務課主任
- 7 会議を傍聴した者
(1) 一般傍聴者 0人
(2) 市政記者等の傍聴者 0人
- 8 議事の経過 別紙のとおり

(議事の経過)

開会 教育長が臨時会の開会を宣言

教育長報告

専決報告第1号 教育委員会の所属職員の任免について

【説明】

○桶谷教育長 専決報告第1号教育委員会の所属職員の任免については、主幹級以下の職員の任免について報告するものである。今回の任免については、児童生徒支援課主任に、教育相談センター主任を兼務させるものである。

議案第60号 大津市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定に係る臨時代理について

【説明】

○南堀教育総務課長 議案第60号大津市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定に係る臨時代理については、改正後の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の施行により、教育委員会委員長の職が廃止されたこと等に伴い規則の一部を改正したものである。

【質疑】 な し

【採決】 承認

議案第61号 大津市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定に係る臨時代理について

議案第62号 大津市職員等の公正な職務の執行の確保に関する条例の施行に関する教育委員会規則の一部を改正する規則の制定に係る臨時代理について

議案第63号 大津市教育委員会事務局及び教育機関の職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則の制定に係る臨時代理について

議案第64号 大津市教育公務員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の一部を改正する規則の制定に係る臨時代理について

議案第65号 大津市教育委員会事務決裁規程の一部改正に係る臨時代理について

【説明】

○南堀教育総務課長 議案第61号から議案第65号までは、平成28年4月1日付けの人事異動及び組織改編に伴い、関係する規則及び規程を一部改正したものである。

【質疑】 な し

【採決】 承認

議案第66号 教育委員会の権限に属する事務を市長の補助機関である職員が補助執行する場合の事務決裁規程の一部改正に係る臨時代理について

【説 明】

○南堀教育総務課長 議案第66号教育委員会の権限に属する事務を市長の補助機関である職員が補助執行する場合の事務決裁規程の一部改正に係る臨時代理については、幼稚園の嘱託・臨時職員の雇用に関して、事務の効率化を図るために関係する事務決裁規程の一部を改正したものである。

【質 疑】

○日渡委員 別表の決裁権者について、「部長」を「教育次長」にし、議案65号の別表と合わせたほうがいい。

○伏見教育総務課主幹 議案66号については、補助執行する場合の事務決裁規程であるので、市長部局の部長となる。

○日渡委員 合議先について、教育総務課の合議が無くなり、教育総務課が意思決定に関わらなくなるがいいのか。

○伏見教育総務課主幹 規程第3条第4項に「教育長の決裁を要する事項については、教育次長の合議を受けなければならない。」とある。

○日渡委員 幼稚園の補助執行について、市長部局が理解していないと思う。補助執行して1年経つので、決裁等について見直していくべきである。

○伏見教育総務課主幹 市長部局からの報告、連絡、相談を含め、日頃の決裁等について検討していく。

【採 決】 承 認

閉会 教育長が臨時会の閉会を宣言